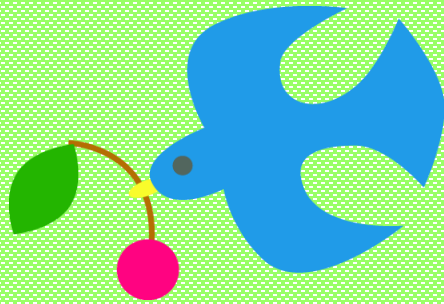


心理相談



※ モデルは職員です。

例えば・・・

- 子どもの家財持ち出しが止まらない
- 二度と罪を犯したくない
- 生徒や子どもの暴力に困っている
- 高齢の入居者が万引きを繰り返す

心理学・教育学を修めた

心理技官・法務教官が対応します

- 必要に応じて、適切な性格検査や適性検査などを実施します
- お困りになっていることに対して、助言や情報提供を行います
- 継続的なカウンセリングを行います
- **相談に年齢の制限はありません**

- 相談専用施設使用
- 秘密厳守
- 利用無料